

Wake Up Japan ワークショップ教材

One Step Closer-ゲームと共に理解する児童労働-



Photo by Jim Surkamp "67_I shall never forget the oft repeated prayer"

Wake Up
Japan

目次

はじめに.....	2
ワークショップ概要.....	3
ワークショップの進め方.....	4
冒頭説明.....	5
セクション① 問題の理由を探る.....	7
セクション② ゲームで考える児童労働.....	8
セクション③ 事例から学ぶ私たちの可能性.....	11
Wake Up Japan への連絡先.....	14
参考資料・ホームページ.....	14



Photo by Arttu Manninen "Child labour"

このワークショップは児童労働を学ぶために作成されました。特に、中高生や 10 代の若者向けに作成されています。

児童労働を単純に海外で起こっている「知らない誰かの問題」ということではなく、自分自身もつ、あるいはかつて持っていた「子どもの人権」にかかわる問題であるという理解を促し、自分自身と他者の人権を尊重するという感覚を育むことを期待しています。

ワークショップでは、情報が記載されたカードがグループごとに配られ、その中からそれぞれの関係性を読み解いていきます。グループで協力してカードを整理し、児童労働をめぐる構造を理解します。また、児童労働に関する学びだけでなく、一人ひとりの参加者が行うアクションの紹介までが行われています。

本ワークショップはゲーム要素を取り入れ、体を動かし、ワークショップに対する集中をより多くの方ができることを狙いとしています。



Photo by ILO in Asia and the Pacific “Plantation training (child labour project)”

*このワークショップは、Wake Up Japan メンバーの宮島凜のアドバイスのもと、鈴木洋一の協力によって製作されました。

ワークショップ概要

目的	児童労働をめぐる社会構造の理解と自己と他者が持つ人権意識の深化、そして、行動に対する意識の醸成
内容	日本の高校生とフィリピンの少年を事例とした児童労働をめぐる構造から児童労働が何かを学ぶ。また、児童労働の複雑な構造やその解決のために一人ひとりが行えることについても考える機会を設けている
対象	中学生以上*主な対象としては中高生ないし10代の学生を念頭に置いている
定員	10名～50名程度
時間	60分～90分程度
機材	PC、プロジェクター、テーブル(推奨)

【必要な役割】

ディレクター	ワークショップの運営責任者です。ワークショップ内のセクション時間が予定よりも超過した際はタイムキーパーとファシリテーターに指示を出し、どの部分を省略するのか、全体を延長するのかなど決めます。ディレクターは、ファシリテーターとの兼任はしないほうがよいでしょう。
ファシリテーター	司会及びワークショップの説明を行います。
タイムキーパー	時間通りにワークショップが続いているか、ファシリテーターに時間を知らせる役割です。ディレクターからセクション時間の変更連絡があった場合は、その指示に従ってください。 *ディレクターが兼任することも可能です。
記録	ワークショップ中に写真やビデオ撮影を行います。(任意)
受付・会計	参加者の受付を行います。参加費を集める場合は、受付と会計担当をおきましょう。 なお、Wake Up Japanでは、おカネのあるなしが活動への参加障壁になってはいけないという考えから教材を無料で提供しています。継続して教材の開発、改善のための寄付を歓迎します。

Wake Up Japan 寄付先

金融機関名	ゆうちょ銀行
支店名	098
口座番号	1171969
加入者名	Wake Up Japan

【配布資料】

【セクション1】

「問題の理由を探る」配布資料
<問題の理由>カード

【セクション2】

番号表
*裏面にテープなどがついているとよい

【セクション3】

レッドカード(任意)

ワークショップの進め方

本ワークショップの一般的な流れを記載します。状況に応じて、それぞれの時間は自由に変えてください。

時間	内容	キーポイント
00:00-00:05	主旨説明と安心の場づくり	本ワークショップの目的を明確に提示する 参加する一人ひとりが安心を感じられる場を作っていきたいこと、そして、そのために参加者にも協力してもらいたいことを伝える *可能であれば開催における「思い」を手短かに伝える
00:05-00:25	セクション 1 問題の理由を探る (テーブルでのアクティビティ)	グループごとに配布された「問題の理由」カードをもとに、児童労働をめぐる先進国と途上国の関係、先進国における児童労働について学びます
00:25-00:50	セクション 2 ゲームで考える児童労働 (動き回るアクティビティ)	セクション 1 で学んだ事柄についてゲームを用いながら振り返りを行います 児童労働を単純な海外の問題として理解するだけでなく、参加者一人ひとりも持つ人権にもかかわる問題としての理解を高め、一人ひとりの人権規範の醸成と自尊心感情を育むことを目指します *対象年齢に応じて、ディスカッションのほか、演劇を通じた表現を取り入れることも可能です
00:50-00:60	セクション 3 事例から学ぶ私たちの可能性 (座学と行動)	これまでのセクションを通じて何かをしたいと思ったとしても、先行事例の理解や自己肯定感の低さなどで自信をもって行動ができない場合があります。そのため、このセクションでは、子どもや青少年が社会を変えた事例や社会に対して働きかけを行った事例を紹介します 最後に、任意で希望者と共にレッドカードアクションを行います *レッドカードアクションの呼びかけを行う場合は、それが強制ではなく、個々人の意思で行える環境を必ず用意すること。言葉だけでなく、実際に「参加しない」という選択を提供できるようにする

*上記の内容は 60 分での実施を念頭に置いている。90 分で行う場合は、セクション 2 におけるディスカッションと振り返り時間を増やすことを奨励します。

冒頭説明

冒頭説明では、ワークショップの目的と流れ、Wake Up Japan についての説明を行い、安心の場づくりのため
のお願いを伝えるようにしましょう。

*本ワークショップはグループ作業を行うため、受付の際にグループ分けを行えるようにしましょう。その際に男
女比や年齢などに偏りがないように配慮すると良いでしょう。適宜、グループ内で自己紹介をしてもらいましょう。

【ワークショップの目的】

「このイベントは、中高生や 10 代の若者が児童労働について学ぶことを目的に作られました。参加者の皆さま
には、これからフィリピンの少年と日本の高校生の立場を見ながら、児童労働の社会的な関係性やそれぞ
れの行動の理由を探っていただきます。個々人に起こったことから、児童労働の構造と解決に向けて私たち一人
ひとりができることを考えていきます。」

【Wake Up Japan について】

「このイベントは”社会問題を自己責任で終わらせない”、そして、フレンドリーでアクティブな社会の実現を目指
す Wake Up Japan によって作成されたガイドを用いて実施します。Wake Up Japan は中高生から 40 代まで
が対等な立場で活動しています。毎月、国内外の社会問題についての情報発信や中高生を含めた若者向け
の社会変革リーダーシップ・トレーニングを行っています。」

Wake Up Japan

<https://wakeupjapan.jimdo.com/wake-up/>

Wake Up Japan の詳しい活動はウェブサイトをご確認ください。

【安心の場づくりのためのお願い】

「イベントを始める前に、このイベントでは、参加する一人ひとりが安心して参加していただきたいと考えていま
す。そのため、以下の 5 つのルールを設定したいと思います。

1 つ目は「いいな」と思ったら指を鳴らす、です。発言をする際に自分の意見が賛同されているとわかると意見は
言いやすくなります。そこで、LINE や facebook などを用いられている「いいね」のように、共感したり、賛同した
場合は、指を鳴らすようにしてください。

2 つ目のルールは、”誰もが間違えてもよく、また訂正してもよい”ということです。このイベントは正解を答えるの
が目的ではなく児童労働について向き合うことが目的です。よって、イベントの途中や、あるいは、イベント後に
意見を変えることもよいことにし、誰もが挑戦しやすい雰囲気をつくっていきたいと思っています。

3 つ目のルールは”知識だけでなく、気持ちで向き合うことを大切にする”ということです。知識を深めることも重
要ですが、このイベントでは何よりも複雑な社会問題に対して一人ひとりが感じたことを分かち合うことが大切
だと思っています。また、気持ちを分かち合ううえで、「楽しかった」や「悲しかった」などの単純な気持ちを感じ
て伝えることも歓迎です。特にまとまった意見を発言した方がいると単純な意見は言いにくくなることがあり
ますが、このイベントでは、社会を変えていくのは「論理」よりも「気持ち」が根本にあると考えています。

4 つ目のルールとしては、この”時間内に考えがまとまらなくてもよい”ということです。私たち、人間の生き方や
価値観は短時間で意思が固まるというよりも、仲間との対話やゆっくり振り返った時に徐々に育まれるものだ
と思います。あなたはあなたのペースでゆっくりと向き合ってもらえたらと思います。

最後に5つ目のルールとして、静かにしてほしい場合、親指と人差し指、そして小指を立てたポーズを示します。このサインをみましたら、静かにするようにお願いします。

突然のお願いで恐縮ですが、この5つのルールをこのイベントで行っていくということに気がかりがなければそのようにしたいと思いますが、いかがでしょうか?(5秒待つ)

ないようでしたので、このルールのもと、本日のイベントを行っていきます。

どうぞよろしくお願いします。」

*指を鳴らす。以外でも2本指での拍手やリアクションを大きくするなどでもよいです。但し、拍手などボリュームが大きくなるものは発言を遮ってしまう場合があるので注意してください。

*5つのルールに気がかりがある場合は、その気がかりを聞き、イベント全体でその気がかりを解決できない尋ねるとよいでしょう。姿勢として、参加者の「安心できる空間」に配慮したいという姿勢を示すことが重要です。(また、懸念を持っている人の気持ちを理解することも重要です。たとえ、その希望に添えない場合でも、このプロセスがあったことが配慮を示されたと救いになる場合があります。)

*写真撮影などを行う場合は、ウェブサイトなどで活動報告のために使用する場合があることを伝え、差し障りがある場合は、スタッフまで伝えてもらうようにしましょう。

*なお、イベントの様子を Wake Up Japan のウェブサイトなどでご紹介することもできますので、イベント終了後に、Wake Up Japan 宛に写真と簡単な報告をお送りください。

宛先 jpn.wakeup@gmail.com *件名を「児童労働ワークショップ実施報告」としてください。



Photo by ILO in Asia and the Pacific "Ant (The Bug)"

セクション① 問題の理由を探る

本セクションでは、まず【「問題の理由を探る」配布資料】を一人 1 枚、そして、【問題の理由】カードを各グループに 1 セット配布します。カードにある情報をもとに、児童労働についてグループごとに考えます。

カードの情報が全て必要な情報とは限りません。また、時間は限られているので、参加者は情報の判別を行うことが求められます。

▼話し合い(10~15分)

*グループ内で打ち解け具合が不足していると判断した場合は、自己紹介と共通点を 5 個見つけるなどのミニゲームを入れるとよいでしょう。

配布資料を各自 1 枚ずつ配布し、そのうえで、グループごとにカードを配布する。

グループごとに協力して配布資料の設問を回答するように伝えます。

問い 2 について、設問にないものでも書き込める情報があれば、資料に書き込むように伝えましょう。

▼正解発表(5分)

*時間があれば、それぞれの解答を参加者に尋ねてもよい。

問い 1 A. 義務教育 B. 18 C. 危険 D. 有害 E. 1 億 5200 万

答えを伝えるだけでなく、問い 1 を読みながら正解を伝えるとよい。

問い 2 1. 農業*「危険な労働」でも不正解ではない 2. 退学 3. アルバイト 4. 危険な労働 5. 安価
ダンテの下から順に 2→1 と項目を追って発表するとよい。バナナの輸出まで行けば、同じくリカの下から順に 3→5→4 と項目を追って発表するとよい。

*児童労働の定義、どこで生まれても子どもは権利をもっていること、そして、子どもが行うすべての労働が児童労働なのではないこと、そして、それが先進国でも起こりうることを伝えてください。



Photo by Henri Ismail "Child Labour-Indonesia-Bandung04"

セクション② ゲームで考える児童労働

本セクションでは、番号表を一人 1 枚ずつ配布し、それらを用いて、セクション 1 での学びを振り返ります。

▼番号表の配布 (1 分)

番号早見表を参考に、一人ひとりに番号表を配布します。

「一人ひとりにそれぞれ異なる数字が書いてある番号をお渡ししました。その番号表をもって、こちらの開けたスペースに来てください。その際に、先ほどの配布資料も一緒にお持ちください。」

▼例題(2分)

開けたスペースに誘導し、例題として”〇〇92 つくろう鎌倉幕府”というお題を表示します。

「〇〇にはそれぞれ数字が入り、合わせて 2 ケタの数字になります。お持ちの数字を足してこの数字になるようにグループを作ってください。グループができたならその場でしゃがんでください。」

*概ねグループがいくつかできれば・・・

「ありがとうございます。このゲームでは、知識がなくても、知識をもつ仲間と一緒に協力することで問題が解決できます。人は協力すれば問題を解決できるということです。それでは、こちらは例題なので、それでは児童労働をテーマにして本番のお題を出します。」

▼お題(2分程度)

お題を表示する。”児童労働とは、義務教育を妨げる労働や、法律で禁止されている〇〇歳未満の危険・有害な労働のことを示す”

「〇〇にはそれぞれ数字が入り、合わせて 2 ケタの数字になります。お持ちの数字を足してこの数字になるようにグループを作ってください。グループができたならその場でしゃがんでください。」

*概ねグループができ、余った人たちは、余った人たちで概ね 4-6 人程度の人数になるようにグループ分けしてください。人数が多いグループができてしまった場合は、グループを分けるとよい。

*2 人以下のグループができてしまった場合は、強制的に他のグループに入れるようにする。

*運営メンバーは 1 というカードを作り、調整役になるとよい。

▼グループでのディスカッション(10分)

「それでは、このグループにて話し合いを行います。」

「以下にいくつかの話し合いのトピックを表示します。すべて話し合わなくても結構ですので、上から順に話しやすいものから話し合ってください。パスもあります。」

話し合いのトピックを表示する。上から順に読み上げるとよい。

「話し合いの中で共感をした場合は、指を鳴らすのを忘れずに実施してくださいね。」

*適宜残り時間を知らせてください。

<<トピック>>

トピックごとのキーポイントは以下に記載します。

時間がある場合は、全体でそれぞれの問いについてどのような考えがあるかを尋ねられるとよいでしょう。(意見を集める際には、すべての意見がそこにあることを認めるようにしてください。) そのうえで、(以下の考え方に同意できる場合は)「私たちの考え」として、キーポイントを伝えるようにしてください。特に 4 つ目の問いについては、重要な項目ですので言及されることをお勧めします。

・ 児童労働は途上国の子どもの話ですか？

児童労働は途上国だけの問題ではなく、地球上どこでも起こりうるグローバルな問題です。世界で最も児童労働が多いのはアフリカ地域の 7211 万人で、続いて多いのはアジア太平洋の 6207 万人です。

また、児童労働のうち、約 17%が先進国において発生しています。

(出典元: Alliance 8.7)

・ 経済成長のためには、児童労働は仕方がないこと？

「近代の経済発展は児童労働によって、安価な労働力を手にしたことによって達成することができたという話がされることがあります。しかし、国際労働機関(ILO)によれば、経済成長は質の高い教育と質の高い労働力が必要であり、歴史的に見てもアジアや南米の経済成長を達成している国では、教育と子どもに対する社会保護が優先的に行われています。よって、経済成長には児童労働よりも教育が重要であると言えます。」

-国際労働機関[ILO]児童労働スペシャリスト Patrick Quinn-

(出典元: The Guardian “Five myths about child labour”)

・ 児童労働は、手に職をつけて正規職員になるために重要なこと？

国際労働機関(ILO)の 2015 年の報告によれば、かつて児童労働を行っていた雇用結果を含む児童労働の長期的な影響についての調査が行われました。

この調査によると、(最低就労年齢である 15 歳以下で学校を退学してしまった人々は大きなリスクをもっており、)児童労働に関わっていた若者は、無給の家事労働や低賃金の仕事が成人になる可能性が高いと言われています。

(出典元: The Guardian “Five myths about child labour”)

・ 児童労働の問題は、先進国の消費者が物欲を抑えさえすればよいことでしょうか？

もちろん、児童労働の問題には、私たち消費者が安いモノを求めていることも関係しています。その一方で、商品は製造、販売している企業が売上や利益のためさまざまな経費の削減を目指し、原材料の調達費や労働者の給与、安全に対する設備などがその対象になってしまっていることもあります。よって、企業に対して、労働者の権利や安全を守るように訴えることは非常に重要です。

(ACE “児童労働入門講座”)

児童労働など奴隷的な労働環境が解消され、結果として商品の金額が値上がりした場合、先進国の消費者が必要最低限の食料や商品を購入できなくなることもあるかもしれません。ただし、そうした場合は、私たちの収入自体が適正ではない可能性もあります。だからこそ、途上国の児童労働をはじめとした労働に関する問題は、先進国における労働問題と共に考えていく必要があると Wake Up Japan では考えています。

▼グループでの気づきの共有(5分-10分)

「残り 5 分となりました。グループごとにここまでのイベントで感じたこと、気づいたこと、学んだことがあれば共有してください。繰り返しになりますが、単純な気持ちを分かち合うということでも歓迎です。この話し合いに正解はありません。では、気づきの共有を始めてください。」

*適宜残り時間を知らせてください。

*時間になりましたら、セクション 1 でいた席に戻るよう指示してください。

<<途中退出などで人数把握が難しい場合>>

番号表を配らずに、グループを作る前に「4 人組を作ってください」「これまであまり話したことない人と 4 人組みを作ってください」などとグループを作るように伝えるとよい。

<<ディスカッションが難しい場合>>

ディスカッションをせずに、番号表を用いたグループ作りゲームを用いるとよい。

*答えがわからない質問の場合は、会場内に答えを隠しておくといよい。もしくは考えて推測してもらおう。

- ・子どもの権利条約第〇〇条において、児童労働の禁止が記載されている (正解 32)
- ・児童労働で働く子どもの数は、全世界で〇億〇200 万人にのぼる (正解 15)
- ・世界の 5 歳から 17 歳の〇〇人に 1 人が児童労働にかかわっている (正解 10)
- ・ILO(国連労働機関)は 19〇〇年に設立された (正解 19)
- ・ILO(国連労働機関)によれば、先進国にも〇〇〇 万人の児童労働者がいると推計される (正解 20)

*参加者数が 30 人以上いたほうが良い。30 人に満たない場合は、正解数を 20 以下の問題のみに限定するとよい。

<<児童労働に関する理解をさらに深めたい場合>>

グループディスカッションの際に、オプションプリントを配布します。

「今から配布するプリントには、いくつかの児童労働の可能性のある事例が記載されています。それぞれ児童労働に当てはまるかどうかを話し合ってください。」

*可能であれば、最後の振り返りの時間を全体で意見交換に変更してもよいでしょう。

*ケース 1 は児童労働の事例で、国内法も違反している。

*ケース 2 は家事手伝いに分類されます。手伝いやアルバイトは、子どもにとっての学びがあり、子どもにとってプラスになる形で働くことは「子どもの仕事(Child Work)」と呼んで区別されています。子どもの教育や安全が妨げられないことが前提条件であり、そこが児童労働かどうかを見極めるポイントです。

*ケース 3 はたとえ「合意」があったとしても、児童労働である。

*ケース 4 は児童労働ではないが、人権侵害である。子どもでなくても、人権侵害は許されるべきではないことを示し、人権は尊重されるべきであることを示すための事例。(ヒントの世界人権宣言も参照するとよい。)

セクション③ 事例から学ぶ私たちの可能性

本セクションでは、解決策を実施するために私たち一人ひとりが行えるアクションを考えます。またその前提となる「自分たちのもつ可能性」について事例をもとに紹介します。

▼社会を変えるとは(2分)

「ここまで児童労働について考えを深めてきました。人間は誰もが等しい人権をもっています。しかし、人はその生まれた場所やその家庭の所得によって、人権が侵害される場合もあります。そして、人権が侵害されている状況はその人の自己責任ではなく、社会的につくられたものです。」

「社会は人々の集合体です。社会を変えるというとき、それはそこに生きる人々の認識、価値観、行動が変わるということです。」

「だからこそ、アメリカの公民権運動で中心的な役割を担い、アフリカ系アメリカ人の権利保護を進めたキング牧師は“I have a dream”(私には夢がある)とスピーチで人々に思いを声にして伝え、そこに賛同した人々が集い、その声が大きくなって法律が変わり、社会が変わっていきました。」

「私たち一人ひとりが声をあげて、これからの社会をどうしていきたいかを示していくことが重要だと思います。」

▼社会を変えることと年齢(3分)

「しかし、こうした話を聞くと“意識高いなあ”や“私には無理だなあ”“自信がないなあ”とってしまう方もいるのではないのでしょうか」

「そこで、ある世界を変えようとした少年の話を伝えたいと思います。」

「1995年、カナダの12歳の少年、クレイグは4コマ漫画を見るために新聞を読んでいました。その時、ある記事が目飛び込みます。」

「“じゅうたん工場で働かされ、そこから逃げ出し、児童労働反対をうったえる活動をしていた、パキスタンの12歳の少年何者かに射殺される”という記事でした。」

「クレイグは“なんで同じ歳の子が生まれた場所が違うだけでこんな目にあうんだ”と衝撃を受け、何かしたいと思いました。学校に行き、教師にお願いをしてクラスメートの前でそのニュースの話をすることになりました。」

「クレイグは緊張し、腕が振るえながらもそのニュースの話、何かしたいと思ったことを伝えました。そして、一緒に活動をしてくれる人がいたら手を挙げてほしいと伝えました。誰も協力してくれなかったらどうしようと顔はうつむいていましたが、恐る恐る顔を上げると、なんと11人のクラスメートが手を挙げていました。」

「その後、クレイグは活動を続け、1995年から今までに仲間と共に1000以上の学校を建て、20万人以上の子どもが教育を受けられるようになりました。そして、これまでに3度ノーベル平和賞にノミネートを受けています。」

「社会を変えられるかどうか、よりも、社会を変えたいかどうかの方が重要なのだとクレイグの話は私たちに教えてくれます。」

「そして、キング牧師のスピーチに戻れば、キング牧師が“I have a dream”と夢を語っていたということも私たちは思い出すはずです。」

「あなたはどんな社会を思い描くのでしょうか？ 児童労働のない、誰もが人権を守られる、そんな社会を私は作っていきたいと思います。」

<<オプション>>

時間がある場合は、以下の動画を見せて、こうした社会への発信があること、多様な人々が行動をしていること、そうした活動にみなさんも参加しないかという呼びかけを行ってもよいでしょう。

A girl can do amazing things

<https://www.youtube.com/watch?v=u0HR55s5tPw>

女子教育の可能性をサッカーの PKに見立てて表現した。実際にプロのサッカー選手が協力している

One Direction - One Way Or Another (Teenage Kicks)

<https://www.youtube.com/watch?v=36mCEZzzQ3o>

英国のポップグループ、ONE DIRECTION が協力して作成した PV。英国とアフリカで活動する慈善団体への寄付のために作成された。

#WhatIReallyReallyWant...

<https://www.youtube.com/watch?v=sZQ2RUFd54o>

女性と少女のエンパワーメントのための国連の啓発キャンペーンの一環で、英国のポップグループ、スパイスグループが楽曲を提供した。

▼レッドカードアクションの紹介(5分)

「イベントはこれにて終了となりますが、最後に児童労働を終わらせるためのレッドカードアクションのご紹介をさせていただきます。」

「毎年 6 月 12 日は国際労働機関(ILO)が定めた児童労働反対世界デーです。そこで、この世界デーにあわせて、児童労働に反対する気持ちを、“レッドカードをもつ姿”であらわして意思表示し、その姿を写真に撮影し、SNS などで発信し、社会に広く知らせるというレッドカードアクションが実施されています。」

「そこで、今回、児童労働をなくしたいという気持ちがある方でイベント後にこの写真撮影をしたいと考えています。ご協力いただける方は、ぜひイベント後に残り、一緒に写真撮影にご協力いただくと助かります。なお、顔を出したくないという方は、レッドカードでうまく隠すということもできます。ぜひご協力いただける方は、よろしくお願いします。」

*レッドカードアクションの実施期間は毎年異なりますので、ウェブサイトでご確認ください。

*撮影に使用するレッドカードは以下のウェブサイトからダウンロード可能です。

*SNS にアップする際には、#STOPCL #WakeUpJapan とハッシュタグを付けてください。

ストップ！児童労働キャンペーン

<http://stopchildlabour.jp/>

「それでは、改めまして、本日はイベントにお越しいただきまして、ありがとうございました。」

*任意でフォローアッププリントを配布する。

<<正規期間外にレッドカードアクションを行いたい場合>>

*レッドカードアクションの紹介の2つ目の以降の「セリフ」を以下に変更してください。

「児童労働に反対する気持ちを、“レッドカードをもつ姿”であらわして意思表示し、その姿を写真に撮影し、SNSなどで発信し、社会に広く知らせるというレッドカードアクションを実施したいと思っています。本来は6月の児童労働反対世界デーに行うものですが、私たち一人ひとりの児童労働に反対したいという気持ちをこの機会に表し、SNSで発信したいと考えています。」

「そこで、今回、児童労働をなくしたいという気持ちがある方でイベント後にこの写真撮影をしたいと考えています。ご協力いただける方は、ぜひイベント後に残り、一緒に写真撮影にご協力いただくと助かります。なお、顔を出したくないという方は、レッドカードでうまく隠すということもできます。ぜひご協力いただける方は、よろしくお願いします。」

*なおレッドカードの代わりに、“児童労働を解決するために私が行くこと”というお題でA4やA3の紙に考えを書いて写真を撮影するという方法もあります。



Photo by ILO in Asia and the Pacific “Children at school in Pakistan”

Wake Up Japan への連絡先

メールアドレス

ワークショップの詳細については、以下の連絡先までお問い合わせください。
(メールの件名は「児童労働ワークショップ」としてください。)

jpn.wakeup@gmail.com

*ボランティアによる運営のため返信まで時間がかかる場合がございます。ご了承ください。

*ワークショップ教材のフィードバック、改善アイデアなども歓迎です。

ホームページ

<https://wakeupjapan.jimdo.com/>

*Wake Up Japan では随時、メンバーを募集しています。

参考資料・ホームページ

<<資料>>

ILO “Global Estimates of Child Labour: Results and trends, 2012-2016” (2017 年)

United States DEPARTMENT OF LABOR Bureau Of International Labor Affairs

“List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor 2016” (2016 年)

<<ウェブサイト>>

ILO Child Labour <http://www.ilo.org/global/topics/child-labour/lang--en/index.htm> (最終アクセス日 2018/06/20)

ILO “Ending child labour in the Philippines”

<https://www.youtube.com/watch?v=5WkDT9HArAg> (最終アクセス日 2018/06/20)

FAO Child labour in the banana industry

<http://www.fao.org/world-banana-forum/projects/good-practices/child-labour/en/> (最終アクセス日 2018/06/20)

Alliance 8.7 <https://www.alliance87.org/2017ge/#!section=0> (最終アクセス日 2018/06/20)

外務省 “フィリピン共和国基礎”

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html#section1> (最終アクセス日 2018/06/20)

外務省 “バナナの生産量の多い国” <https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/ranking/banana.html> (最終アクセス日 2018/06/20)

外務省 「児童の権利に関する条約」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html> (最終アクセス日 2018/06/20)

The New York Times “In Ecuador’s Banana Fields, Child Labor Is Key to Profits”

<https://www.nytimes.com/2002/07/13/world/in-ecuador-s-banana-fields-child-labor-is-key-to-profits.html>

(最終アクセス日 2018/06/20)

Five myths about child labour

<https://www.theguardian.com/global-development/datablog/2015/jun/12/five-myths-about-child-labour-world-day-against>

(最終アクセス日 2018/06/20)

Rising Child Labor Abuse in the Philippines

<https://thediplomat.com/2015/02/rising-child-labor-abuse-in-the-philippines/> (最終アクセス日 2018/06/20)

バナナ大学 “日本の統計” <http://www.banana.co.jp/public/statistics/index.html> (最終アクセス日 2018/06/20)

オルター・トレード・ジャパン “バナナの基礎知識” <http://altertrade.jp/balangon/basicinfo> (最終アクセス日 2018/06/20)

オルター・トレード・ジャパン “バナナ・プランテーションでの農薬空中散布を止めて”

<http://altertrade.jp/archives/13194> (最終アクセス日 2018/06/20)

Human Rights Watch “Ecuador: Widespread Labor Abuse on Banana Plantations”

<https://www.hrw.org/news/2002/04/24/ecuador-widespread-labor-abuse-banana-plantations>

(最終アクセス日 2018/06/20)

ACE “【緊急声明】 15歳の少女が工場で転落死-日本にもある児童労働の現状把握と対策を”

<http://acejapan.org/info/2017/12/20041> (最終アクセス日 2018/06/20)

ACE “児童労働とは” <http://acejapan.org/childlabour> (最終アクセス日 2018/06/20)

ACE “児童労働入門講座” <http://acejapan.org/childlabour/entrance> (最終アクセス日 2018/06/20)

フリー・ザ・チルドレン・ジャパン <http://www.ftcj.com/> (最終アクセス日 2018/06/20)

ストップ！児童労働キャンペーン <http://stopchildlabour.jp/> (最終アクセス日 2018/06/20)

【問題の理由を探る】配布プリント

1. 児童労働とはなんでしょうか？ □に当てはまる言葉を記入してください。

児童労働とは、□ A □を妨げる労働や法律で禁止されている□ B □歳未満の□ C □・□ D □な労働のことを示します。世界には□ E □人(2017年現在)、世界で10人に1人の子どもが児童労働をしているといわれています。

より正確には、国際条約の定義では、15歳未満(開発途上国では14歳未満)の義務教育を受けるべき年齢の子どもが教育を受けずに大人と同様に働くことや、18歳未満の子どもが行う危険で有害な労働を「児童労働」としています。

15歳未満でも、家事を手伝うことや、15歳を過ぎても、教育を受けることを阻害せず、また、健康的に悪影響を与えないものであれば、受け入れられるでしょう。「児童労働」とは、子どもの教育や健康的な成長を妨げる、法律で禁止されている子どもの労働ということになります。

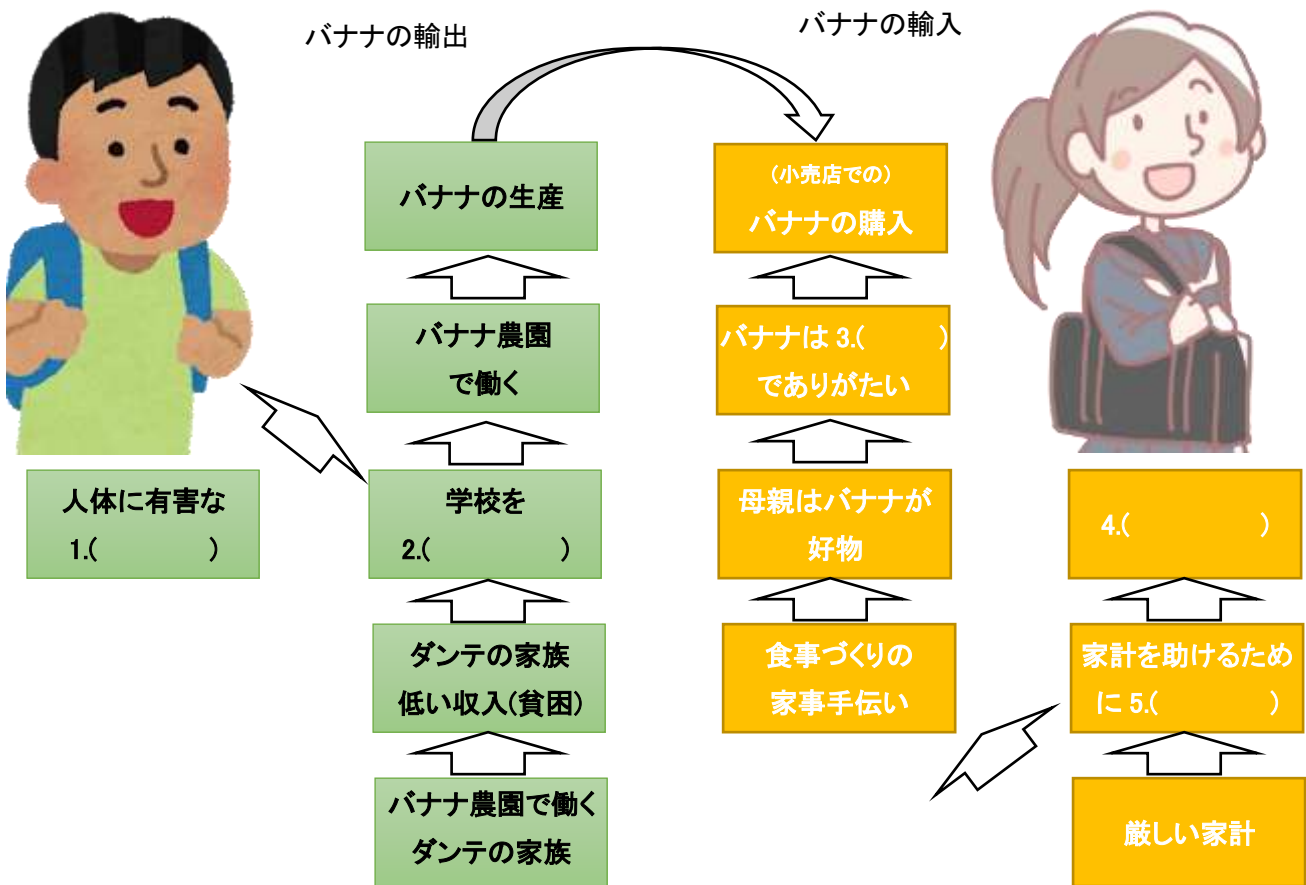
<解答欄>

A. _____ B. _____ C. _____ D. _____ E. _____

2. フィリピンに住むダンテと日本に住むリカ、それぞれの情報を整理し、必要に応じて空欄を埋めてください。

<<フィリピン>>

<<日本>>



キーワードヒント

危険な労働、農業、アルバイト、退学、安価

【オプションプリント】ケースで考える児童労働

ケース 1

日本のある都市にて、建設会社でアルバイトをしていた16歳の少年が、建設現場から約6メートル下のコンクリート床に落ち、搬送先の病院で大けがをした。

警察署によると、少年は建設現場の屋根に設置された太陽光パネルを点検、清掃する仕事をしていた。屋根の上を歩いていたところ、強風にあおられ、転落した。

事故当時、作業のための床や命綱は準備されていなかった。

ケース 2

日本のある都市に住む、13歳の少年は毎日学校から帰るとペットの犬の散歩をすることが役割でした。数年前にペットショップで子犬を見つけた少年は、両親に無理を言って面倒をみる約束でこの犬を飼うことになりました。しかし、本当は友達と遊びたいと思っていました。

ケース 3

エクアドルに住む13歳の少年は、バナナ農園で小作人をしている家族と共に暮らしています。農園のオーナーは1キロ当たりの換金率を不当に下げたため、父親は仕方なく、この少年を退学させ、一緒に働くよう伝え、少年も同意し、バナナ農園で働いています。

ケース 4

南アフリカ共和国に住む19歳の青年は、人体に有害な農薬を使用している農園にて防護服も支給されない状況で長時間労働を強制されています。また最近では賃金も払ってもらえず、本人はこの仕事を辞めたいと思っていますが、そうしたことを申し出るとオーナーは警備員を呼び、この青年を痛めつけるのでした。

*裏面にヒントがありますが、まずは裏を見ずに話し合ってください。

=====ここで折り曲げてくださいます=====

<<ヒント>> 日本国内の法

日本では、労働安全衛生法令にて、墜落による労働者の危険を防止する措置として、高さ2メートル以上の箇所で行う場合には、作業床を設けるなど措置を講じなければならない。

また、労働基準法第62条「危険有害業務の就業制限」では、使用者は「高さが5メートル以上の場所で、墜落により労働者が危害を受けるおそれのあるところにおける業務」に満18歳未満の子どもを就かせてはならないと年少者労働基準規則によって規定されています。

<<ヒント>> 世界人権宣言

第3条 すべて人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する。

第4条 何人も、奴隷にされ、又は苦役に服することはない。奴隷制度及び奴隷売買は、いかなる形においても禁止する。

【問題の理由カード】

児童労働とは、義務教育を妨げる労働や、法律で禁止されている 18 歳未満の危険・有害な労働のことを示す	児童労働とは、「子どもが働くこと」すべてを指す言葉ではない
児童労働で働く子どもの数は、全世界で 1 億 5200 万人にのぼる	バナナ農園では、人体に有害な農薬が使われており、防護服などの安全対策は不十分である
ダンテは小作農としてバナナ農園(プランテーション)で働いている家族のもとに生まれた	ダンテの家族の収入は低く、家族の生計を助けるために学校を退学した
ダンテはフィリピンに住む 12 歳の少年である	ダンテは 3 人兄弟の長男で、ミカエルとジェームズという弟がいる
ダンテは炎天下の中、毎日、バナナ農園にて長時間労働を行っている	フィリピンは東南アジアに位置する国であり、7000 を超える島々がある
フィリピンは世界第 6 位のバナナの生産国であり、フィリピンの輸出するバナナのうち、約 6 割が日本向けとなっている	リカは日本の神奈川県横浜市に住む 15 歳で、定時制の高校に通う高校 1 年生です
リカは月曜、火曜、木曜は食事の当番をしていて、週に一回は母親の好物のバナナを使ったデザートを作るようにしている	バナナは安価に買えることができるため、ありがたい
リカは、季節に合わせて新しい服を買いたいと思っていて、お金をためている	リカの家庭は母子家庭であり、母親の給与は低く、複数のパートを掛け持ちして、家計のやりくりを行っている
リカは母親と仲が良く、自主的に家事を分担している	リカは家計を助けるためにアルバイトをしており、工場の屋根に設置された機器の点検、清掃する仕事をしている
リカが行っているアルバイトは、安全管理の講習は十分に行われてなく、以前に事故になりかねない体験をしたことがある	リカのアルバイト先では、同じ作業量にもかかわらず、高校生は他のアルバイトよりも給料が安く設定されている
子どもの権利条約第 32 条において、児童労働の禁止が記載されている	日本も、フィリピンも子どもの権利条約を批准し、子どもの権利を守ることを宣言している
家庭の所得や国籍にかかわらず誰もが人権をもち、尊重されなければならない	貧しさは「児童労働」の原因の一つであって、他にも教育を受けることの意識の低さなどもある

【番号表】

2

2

2

3

3

3

4

4

4

6

6

6

【番号表早見表】

	2	3	4	5	6	7
10人	2	4	2		2	
11人	4	4	1		2	
12人		6	3		3	
13人	2	6	2		3	
14人	3	6	3		2	
15人	3	6	3		3	
16人	5	6	2		3	
17人	7	6	1		3	
18人	2	8	2		6	
19人	2	8	5		4	
20人	4	8	4		4	
21人	6	8	3		4	
22人	8	8	2		4	
23人		10	6		7	
24人		12	6		6	
25人	5	10	5		5	
26人	4	12	4		6	
27人	3	12	3		9	
28人	6	12	6		4	
29人	8	12	5		4	
30人	6	12	6		6	
31人	8	12	5		6	
32人	10	12	4		6	
33人	12	12	3		6	
34人	14	12	2		6	
35人		16	9		10	
36人		18	9		9	
37人	6	16	9		8	
38人	8	16	8		8	
39人	6	18	6		9	
40人	8	16	8		8	

*左にある参加者員数に合わせて、カード枚数を調整するとよい。なお、運営メンバーは1あるいは2というカードを作り、調整役になるとよい。

*2人以下のグループができてしまった場合は、強制的に他のグループに入れるようにする。

*人数が多いグループができた場合は、2つに割ってよい。

*<<ディスカッションが難しい場合>>は行う30人以上いたほうが良い。

【フォローアッププリント】

児童労働を考える際に自分たちの先進国の人々の「消費」に問題意識をもった方はいませんか？もちろん、児童労働の問題には、私たち消費者が安いモノを求めていることも要因の一つとして関係しています。その一方で、商品を製造、販売している企業が売上や利益のためさまざまな経費の削減を目指し、原材料の調達費や労働者の給与、安全に対する設備などがその対象になってしまっていることもあります。よって、企業に対して、労働者の権利や安全を守るように訴えることは非常に重要です。例えば、2013年4月24日、バングラデシュの衣服の縫製工場が入っていた8階建ての商業ビル「ラナ・プラザ」が崩壊し、1100人以上が死亡、2500人以上が負傷した事件を受けて、世界各地で衣料メーカーに労働者の安全を求める運動もおこっています。（参考 Wake Up Japan ムーブメント事例 <https://wakeupjapan.jimdo.com/join/social-actions/fashion-revolution-week/>）

また、児童労働など奴隷的な労働環境が解消され、結果として商品の金額が値上がりした場合、先進国の消費者が必要最低限の食料や商品を購入できなくなることもあるかもしれません。ただし、そうした場合は、私たちの収入自体が適正ではない可能性もあります。

私たちと児童労働の関わり —コットン生産を例に—



(画像出典元:ストップ！児童労働キャンペーン)

途上国、先進国にかかわらず、児童労働を含めた奴隷的な労働がなくなり、すべての労働者に正当な賃金が支払われ、子どもが児童労働をしなくても済むようになるには、途上国と先進国の人々がそれぞれの社会から権利のために共に声を上げていくことが必要だと、Wake Up Japan は考えています。

【Step Up!】

外務省のウェブサイトには、子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)の全訳が掲載されています。世界の子ども、そして、私たち一人ひとりがかつて(18歳以上の方は、かつて持っていた)権利にはどのようなものがあるかを確認してみましょう。自分の権利を守ること、他の人の権利を尊重するとはどのようなことなのかぜひ考えてみてください。

外務省「児童の権利に関する条約」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>

【参考】

ストップ！児童労働キャンペーン <http://stopchildlabour.jp/>

Wake Up Japan <https://wakeupjapan.jimdo.com/>

首都圏青年ユニオン <http://www.seinen-u.org/>

Slavery Footprint <http://slaveryfootprint.org/>

*英語となりますが、日常生活がどの程度の奴隷的労働に支えられているかが計算されるウェブアプリ